

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書(医師証明)の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。意見書の提出があつても、本人の回復が十分でなかったり、周囲の子どもたちへ大きく影響を与え得る場合には、ご相談の上ご家庭での看護や病児保育のご利用をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

#### ○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発熱出現1～2日前から発疹出現4日目頃まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発熱1日前から3日目をピークとし、7日目頃まで(低年齢児では長引く)	発症後最低5日間かつ解熱後3日を経過してから
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過してから ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過してから
風疹	発疹出現7日前から発疹出現14日目頃(特に発疹出現数日前から7日後)まで	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺腫脹の1～2日前から腫脹5日まで(唾液中には腫脹7日前から腫脹後9日後まで)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
結核	喀痰の塗抹検査で陽性の間	病状により医師が感染のおそれがないと認めてから
髄膜炎菌性髄膜炎		病状により医師が感染のおそれがないと認めてから
百日咳	咳が出現してから4週目頃まで(抗菌薬開始後7日程度で感染力は弱くなる)	特有の咳が消失してから または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
咽頭結膜熱(プール熱) (アデノウイルス感染による発熱を伴う結膜炎)	発熱・充血など症状が出現した数日間が最も多いが、数か月排泄が続くこともある	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎 (アデノウイルス等によるウイルス性結膜炎)	充血・目やに等症状が出現した数日間が最も多いが、数か月排泄が続くこともある	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎 (エンテロウイルス感染による結膜炎)	咳や鼻水から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	病状により医師が感染のおそれがないと認めてから
腸管出血性大腸菌感染症 (O157 O26 O111など)	便中に菌が排泄されている間	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
コレラ		治癒するまで
細菌性赤痢		治癒するまで
腸チフス・パラチフス		3回以上連続で便培養が陰性になってから

参照:厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」、日本小児科学会「学校、幼稚園、保育所において予防すべき感染症の解説」

\*ここには、「学校保健安全法施行規則」に定める出席停止の感染症のうち、小児期に多い感染症を記載しています。

※意見書は、医師の診断に基づく文書であり、有料となる場合があります。お子様の健康を守るため、感染のおそれなくなったことをご確認いただくようご協力をお願いいたしておりますが、保護者の皆様にご負担をいただくことについてご理解のほどよろしくお願ひいたします。